



日頃から災害に備えましょう



いずも防災メールを登録しましょう

携帯電話、スマートフォン等のメールアドレスを登録すると、市から気象警報や避難情報などをいち早くメールで配信します。防災情報を入手する手段として、ぜひ登録してください。

〈登録方法〉

- ① 次のアドレスに空メールを送ってください。m-izumo@xpressmail.jp
(右のQRコードを読み取ることで簡単に空メールが送れます。)
- ② 返信されたメールに従って登録をしてください。



QRコード

防災ハザードマップを確認しましょう

出雲市では、このたび「防災ハザードマップ」を更新し、ホームページで公開しました。冊子版は8月上旬に市内全戸に配布を予定しています。

「防災ハザードマップ」には、洪水時に浸水のおそれのある区域(想定最大規模)や土砂災害のおそれのある区域、避難所等を地図上に示しています。

また、令和3年5月に改正された避難情報(避難勧告の廃止など)も掲載しています。

災害はいつどのように起こるかわかりません。平常時から、ハザードマップで自宅やお勤め先の地域の危険箇所や避難所などを確認しておきましょう。



ハザードマップは
こちらから

おたずね／防災安全課 ☎21-6606

出雲市いちじくの里の 譲渡(貸付)先を募集します

「出雲市いちじくの里」を出雲市内に事業拠点のある法人等へ譲渡(貸付)します。

施設名

出雲市いちじくの里(多伎町多岐17番地1)



募集方法 公募提案方式

募集期限 令和3年8月31日(火)

譲渡時期(予定) 令和4年4月1日(金)

※譲渡の条件など詳しくは、市のホームページの募集要項をご覧ください。
募集要項は、農業振興課でも配付しています。

おたずね・申込み／農業振興課 ☎21-6214

不動産公売の実施

市では差し押さえた不動産の公売を行います。どなたでも参加できますが、入札に参加するには公売保証金の納付など事前に準備していただく必要があります。

物件の詳細や入札方法は、市のホームページでご確認いただくか、収納課におたずねください。

公売(入札)日時 8月18日(水)

午前10時

公売(入札)会場 本庁5階 入札室

公売物件情報 [3出収1]

出雲市浜町12番5の土地
宅地 224.38㎡

出雲市浜町9番1の土地
公衆用道路 354㎡ 持分48分の5

出雲市浜町9番8の土地
公衆用道路 29㎡ 持分8分の1

出雲市浜町12番4の土地
公衆用道路 56㎡ 持分2分の1

見積価額(最低価格) 3,110,000円

公売保証金 320,000円

おたずね／収納課 ☎21-6386

8月から市の組織体制を一部変更します

社会情勢の変化や新たな行政課題に的確に対応するとともに、より効率的・効果的な組織とするため、8月1日から市の組織体制を一部変更します。

部の再編

○市の主要産業である商工業・観光業の更なる振興策および「脱炭素のまち出雲」の実現に向けた環境政策への取組を強化するため、経済環境部を「**経済観光部**」および新設の「**地域環境部**」に再編します。(本庁4階)

室の新設

- 地球温暖化対策を推進し、再生可能エネルギー事業等への取組を強化するため、環境政策課に「**ゼロカーボン推進室**」を新設します。(本庁4階)
- 市のデジタルファースト推進計画に基づきデジタル化を推進するため、情報政策課に「**デジタル戦略室**」を新設します。(本庁4階)
- 人口減少の著しい中山間地域への対策強化を図るため、自治振興課に「**中山間地域振興室**」を新設します。(本庁5階)

副教育長の設置

○教育委員会において、多様化する教育課題に対応するため、教育部長を「**副教育長**」とします。

おたずね／行政改革課 ☎21-6265

市政への提案をお待ちしています！

市民の皆さまや各種団体等の意見を広く聴き、市政への参画促進と意見反映を目的に、7月から次の方法により広聴事業を実施します。

●市政提案 ～私から市長へ～

市政に対する提案をお寄せください。
いただいた提案に対しては、市長が投稿者へ回答するとともに、提案および回答をホームページに掲載します。

●提案の投稿方法

- ・本庁と行政センターに設置している意見箱への投稿
- ・ホームページのメール送信フォームからの投稿
- ・郵送またはFAXによる投稿

●市長とふれあいミーティング

市政に対する提案を、市長に面会して意見交換を行うグループや団体を募集しています。

●開催形式（実施方法）

- ・対象：市内に居住または勤務するグループや団体
- ・面会人数：2人から5人程度
- ・意見交換の時間：1グループあたり30分間
- ・会場：市役所本庁 会議室
- ・開催頻度：毎月1回（3グループまで）

上記のほか、次の意見交換の場を設定します。

●市長とまちづくりミーティング

市長が各地区へ出かけ、地区自治協会等の皆さまと地区のまちづくりや地区が抱える課題等について意見交換を行います。

●市長の訪問ミーティング

商工業、農林水産業、子育て関係等の各分野の先進的な取組や提案などの意見を聴くことを目的に、市長が直接現場に出かけて現地視察と意見交換を行います。

市政を身近に感じていただく機会とするため、各ミーティングの様子は、ホームページ、SNSで情報発信していきます。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。

市政提案



市長とふれあいミーティング



おたずね／広報課 ☎21-8578